平成30年第2回 幸手市教育委員会臨時会会議録 集 平成30年3月23日(金)午後5時30分 招 期 日 開 会 場 所 市役所第二庁舎 教育長室 開会の日時・宣告者 平成30年3月23日(金)午後5時30分 山西 実 閉会の日時・宣告者 平成 30 年 3 月 23 日 (金) 午後 6 時 10 分 山西 実 名 氏 摘要 氏 名 摘要 職 名 職 名 出 教 育 長 前田 一郎 教育委員 山西 実 出席 出席 席 状 職務代理者 中根政美 出席 教育委員 満木 信吉 出席 況 齊藤 一夫 教育委員 尾島 紗緒里 教育委員 出席 出席 書 記: 職 名 氏 名 職 名 氏 名 関根 一勝 総務課長 議 学校教育課長 森 祥 一 事 参 与 者

会議事件名	顛	末
開 会 午後 5 時 30 分	教育長 開会を宣する。 教育長 議家第14号 議家第1	5号、議案第16号、議案第17
	号、議案第18号は、人事 織及び運営に関する法律 審議とすることについて 教育長及び出席委員 【全員異議なし】	事案件のため「地方教育行政の組」第14条第7項により、非公開
	教育長 議案第14号、議案第1 号、議案第18号について	5号、議案第16号、議案第17 は非公開を決定する。
 日程第 1	教育長	
議事	議案第10号「幸手市立/	小・中学校管理規則の一部を改正
議案第10号	する規則について」の審議	を行う。
幸手市立小・中学校管理 規則の一部を改正する	学校教育課長 議案書により説明する。	
規則について	≪探決≫ 全員賛成によ	り原案どおり議決。
 議案第11号	教育長	
幸手市立幼稚園園長の		幼稚園園長の職務及び勤務条件
職務及び勤務条件等に		改正する規則について」の審議
関する規則の一部を改	を行う。	
正する規則について	総務課長	
	議案書により説明する。 《 採決 》 全員賛成によ	り原案どおり議決。
議案第12号	教育長	
幸手市立公民館管理運	議案第12号「幸手市立	公民館管理運営に関する規則の
営に関する規則の一部	一部を改正する規則につ	いて」の審議を行う。
を改正する規則につい	総務課長	

て

議案書により説明する。

≪探決≫ 全員賛成により原案どおり議決。

議案第13号

教育長

幸手市非常勤の公民館 館長の職務及び勤務条 件等に関する規則につ|総務課長 いて

議案第13号「幸手市非常勤の公民館館長の職務及び勤 務条件等に関する規則について」の審議を行う。

議案書により説明する。

≪探決≫ 全員賛成により原案どおり議決。

議案第14号

教育次長

育委員会人事異動の発 令について

平成30年度幸手市教 議案書により説明する。

《非公開議案の審議》

≪採決≫ 全員賛成により原案どおり議決。

議案第15号

学校教育課長

幸手市立吉田幼稚園園 長の任命について

資料により説明する。

≪非公開議案の審議≫

≪探決≫ 全員賛成により原案どおり議決。

議案第16号

総務課長

幸手市社会教育指導員 の委嘱について

資料により説明する。

≪非公開議案の審議≫

≪探決≫ 全員賛成により原案どおり議決。

議案第17号

総務課長

幸手市中央公民館館長 の任命について

資料により説明する。

≪非公開議案の審議≫

≪採決≫ 全員賛成により原案どおり議決。

議案第18号

総務課長

幸手市南公民館館長の

資料により説明する。

任命について	≪非公開議案の審議≫					
	≪採決≫ 全員賛成により原案どおり議決。					
	教育長					
	非公開を解く。					
閉会	教育長					
午後6時10分	閉会を宣す。					

他 特 に 重 要と認める事項	な	L								
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。									
						平	成3()年	4月	17日
			教	育		長	Щ	西		実
			署	名	委	員	中	根	政	美